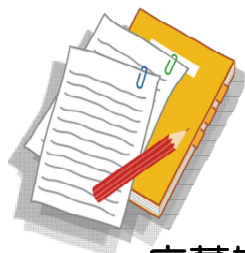


令和8年度 男女平等参画推進月間



標語募集!

応募期間：令和8年6月15日(月)まで(当日消印有効)

水戸市では、「水戸市男女平等参画基本条例」が施行された9月を「水戸市男女平等参画推進月間」としています。誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、広く市民や事業者等の理解と関心を深めていただくために、標語を募集します。

【募集内容】

家庭や地域、職場などで、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子がわかる標語を募集します!

例 男性が家事や育児に参画している様子、社会で活躍する女性の様子、学校で男女が一緒に協力している様子
など



令和7年度最優秀賞

「可能性 どんな人でも 無限大!」



最優秀賞 (1点)

記念品 10,000円分

優秀賞 (2点)

記念品 5,000円分

佳作 (3点)

記念品 3,000円分

入賞者には表彰状とQUOカードを贈呈

電子申請または、はがき、FAX、メール、直接持参で応募できます。

職場やグループ、団体での申し込みも大歓迎です。



電子申請
二次元コード

お申込み・お問合せ先：水戸市男女平等参画課

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階

T E L 226-3161 F A X 224-5188

Eメール hyogo-syashin@city.mito.lg.jp

※詳細はチラシの裏面をご覧ください。

応募のきまり



- 【募集内容】 「家庭」や「地域」「職場」「学校」など私たちの生活の中で、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子、男女平等参画社会の実現をイメージした標語。
- 【応募資格】 水戸市内に居住または通勤・通学している方（職場やグループ、団体での応募も可）
- 【募集期間】 令和8年4月1日（水）から6月15日（月）まで【当日消印有効】
- 【応募規定】 できる限り簡略で、誰もが理解しやすい言葉で表現してください。
- 【応募方法】 作品に、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学生は学校名と学年）・電話番号を記入したものを添付し、いばらき電子申請、又は水戸市男女平等参画課あてに官製はがき、ファクス（029-224-5188）、Eメール（hyogo-syashin@city.mito.lg.jp）でお送りいただくか直接お持ち下さい。
職場やグループ、団体で応募の場合は、団体名と代表者の氏名を記入ください。
- 【表彰】
- ・応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点を選出します。
 - ・入賞作品は、入賞者ご本人に通知し、表彰状及び記念品を贈呈します。
 - ・一人で複数の作品の応募が可能ですが、入賞は一人1点のみです。
- 【その他】
- ・入賞した方のみご連絡をさせていただきます。（7月下旬頃予定）
 - ・9月に市役所本庁舎などで、入賞作品による作品展を開催します。
 - ・作品は、自作で未発表のもの、著作権・プライバシー等問題のないものに限り、作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権使用に関する権利は、水戸市に帰属します。入賞作品は市の広報誌・ホームページなどで使用することがあります。
 - ・使用にあたっては、応募者の氏名表示を行うことがあります。

【お申込み・お問合せ先】 水戸市男女平等参画課
〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階
TEL 226-3161 Eメール（hyogo-syashin@city.mito.lg.jp）



電子申請
二次元コード

< 標語作品募集 応募用紙 >

※標語作品を書いてください

※ <u>標語作品を書いてください</u>			
ふりがな 氏名	ふりがな	年 齢	
団体の場合は、 団体名と代表者名			
住 所	〒	学 校 名	
電話番号		学 年	

